



～ 歴史文化と子どもの夢が
あふれるまちづくり ～

平成23年2月

堺市 北区

～ 目 次 ～

1．北区まちづくりビジョンの策定にあたって	1
2．北区まちづくりビジョンの構成	3
3．北区のまちの特徴	4
4．区民のまちづくりの意識（北区まちづくりアンケート調査結果より）	9
5．北区のまちづくり基本方針	1 1
6．北区のテーマ別のまちづくりの目標＝“夢” / まちづくりの方針／アクションプラン（実施計画）	1 2
7．ビジョン推進の考え方	3 0
（参考）北区まちづくりビジョン策定までのみちすじ	3 4
北区区民まちづくり会議の概要と検討の経過	3 6

1．北区まちづくりビジョンの策定にあたって

(1)「ビジョン」策定に至った経緯

○政令指定都市の移行～区民とともに取り組むまちづくり体制の整備

平成18年4月に堺市は政令指定都市に移行しました。行政組織も再編され、新たに地域行政を担う区役所が設置され、区民とともに地域の特性に応じたまちづくりを積極的に推進する体制が整いました。

○北区における区民と行政の協働の取り組み～校区単位でのまちづくりの推進

北区では、北支所の時代である平成14年6月に、市民の自主的な活動を促進し、市民の参加意識を高めるとともに、多様な交流のあるまちづくりを行うことを目的に「北区域まちづくり推進事業実行委員会」を設立しました。その中で、まちづくり推進のための具体的な取り組みを企画・実践するための「企画部会」を立ち上げ、約4年間にわたり活動を展開しました。

さらに、その成果をもとに、平成18年度から、北区の魅力あるまちづくりに向けて「北区域まちづくり推進事業実行委員会」において、自主的なまちづくり活動を区民と協働で広く展開しながら、持続していくためのしくみづくりを検討しました。

その結果、小学校区単位で地域の実情にあったまちづくりテーマを設定し、活動の核となる区民の方々を校区まちづくり委員として選出、共通テーマによる活動を協働しながら展開する形が共有されました。校区まちづくり委員による「地域まちづくり部会」(通称:「北・まち倶楽部」)が組織化され、平成19年度から校区単位のまちづくり活動を展開してきました。

○区民と行政の協働によるまちづくりのより一層の推進に向けて～ビジョンの策定へ

北区ではこのような協働の取り組み成果を積み重ねてきましたが、一方でそれらがどのような位置づけのもと、どのように進めていくのか、という計画がこれまで存在しませんでした。

北区が、区の主体性を発揮し、区民と協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるため、ともにめざすまちづくりの方向や、その実現に向けた取り組み内容を区民に示す計画が必要となりました。

それが、「北区区民まちづくりビジョン」です。

(2)「ビジョン」とは？(ビジョンに期待されていること)

○ビジョンは、区民のまちづくりの取り組みや区民と行政の協働まちづくり活動を推進していくための計画です

「北区まちづくりビジョン」は、北区が策定主体となり、区民のまちづくりの取り組みや区民と行政の協働まちづくり活動を行政計画として位置づけ、推進していくための計画です。

○区民の暮らし・生活の視点から考え、行政のしくみに活かしていく計画です

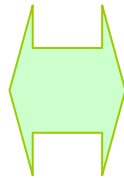
今、地域で起こっている問題は、全てが行政のしくみだけで解決するものではありません。このビジョンは、区民の皆さんが日頃の暮らし・生活の中で感じている中から、何が大切で、何ができるかを話し合い、それを行政のしくみに活かしていくためのものです。

○区民と行政の“ズレ”を認め合い、互いに歩み寄りながら協働で実現していく計画です

区民と行政は立場が違うので、お互いに意見が食い違うこともあるかもしれません。しかし、その“ズレ”を乗り越えて、互いに歩み寄りながら一緒にできることを探していく。このビジョンは区民にとっても区役所にとっても地域を良くしていくための第一歩となります。

行政側からビジョンの必要性

計画にすれば予算化に向けた議論がしやすくなる
縦割り・重複の行政サービスを、区民本位になるよう計画でつなぐことができる
区役所職員と区民が一緒に取り組むきっかけになる
(区民参加の前に職員参加)



区民側からビジョンの必要性

計画にすれば実現性が高まる
区内で取り組まれている活動を計画に位置づければ、他の区民にも広く知らせることができ、地域を良くしていく第一歩にもなる
活動の良いところや上手くいっている事例を区全体で共有すれば、より良い知恵が生まれる

○「絵に描いたもち」「つくっておしまい」にしない計画です

北区区民まちづくりビジョンが「絵に描いたもち」にならないように、区民の想いが実現できるような具体的なしくみを盛り込んでいきます。また、「つくっておしまい」にもならないように、区民と行政が協働してその実現に向けて継続的に取り組んでいきます。

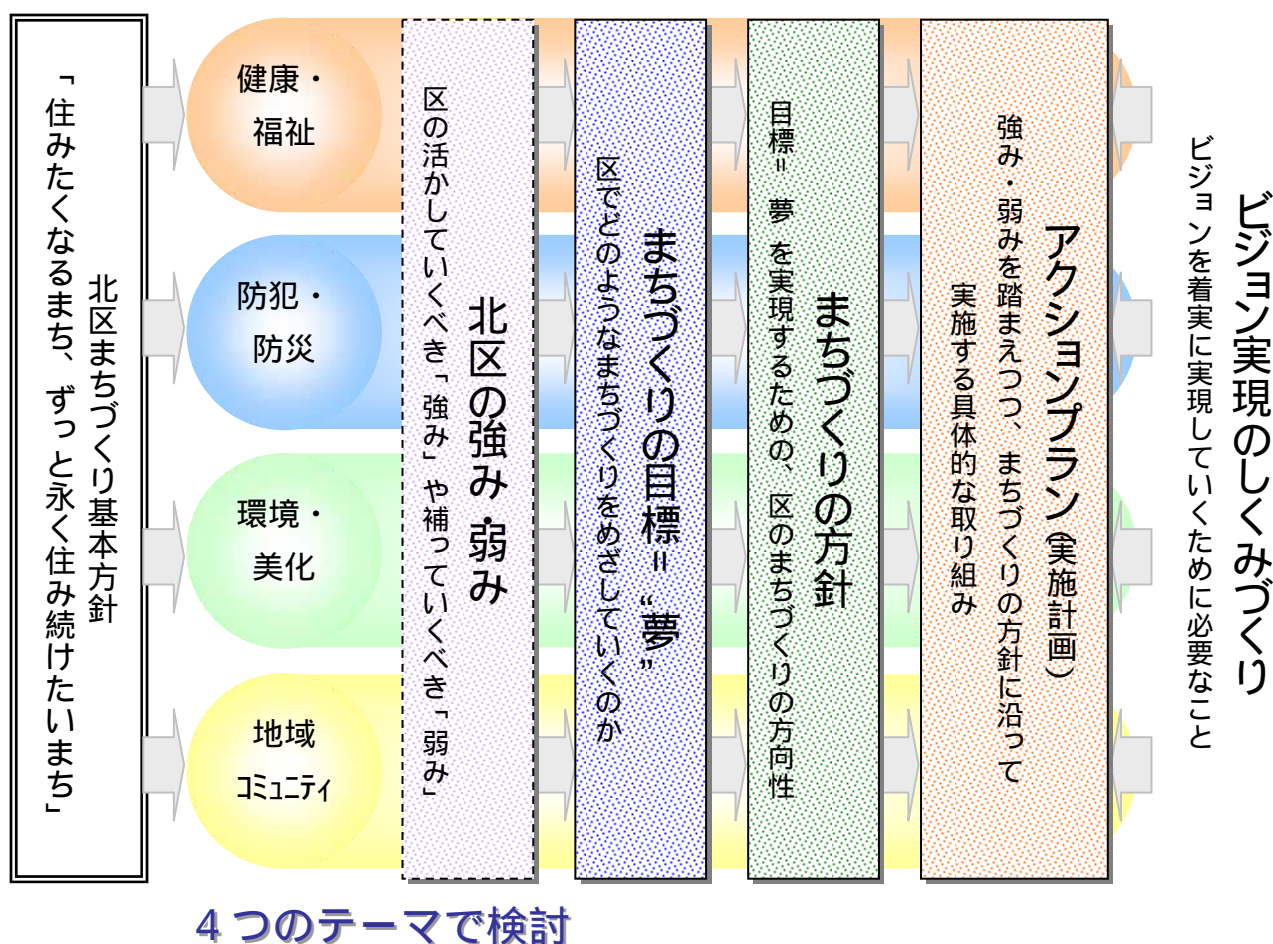
○まちづくりビジョンとマスタープランの関係

本市(堺市)では、平成22年2月、新たなまちづくりのプロジェクト集として、「堺活力再生プロジェクト(案)」を策定しました。平成22年度中に、このプロジェクト案をたたき台に、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示すマスタープランを策定します。

「北区区民まちづくりビジョン」は、このマスタープランの下で、北区における、区民が協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるための、まちづくりの方向性や、その実現に向けた具体的な取組を示す計画として位置付けます。

2．北区まちづくりビジョンの構成

- 北区では、これまでまちづくり基本方針として「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を掲げてまちづくりを推進してきました。ビジョンにおいてもこのことを踏まえていきます。
- 堺市北区「協働のまちづくり」推進方針で設定された、「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」の分野別のテーマと、それらを支える礎（いしずえ）となる「地域コミュニティ」の4つのテーマごとに、北区の強み・弱み（現状）から、まちづくりの目標＝“夢”とまちづくりの方針を導き出し、その具体化に向けたアクションプラン（実施計画）を示しています。
- 計画の最後に、このビジョンを着実に実現していくために必要なこと（重点的な取り組みの推進、体制づくりや支援の枠組みづくりなど）を「ビジョン実現のしくみづくり」として位置づけます。



3．北区のまちの特徴

ビジョンを検討するにあたって、まず、区民まちづくり会議で北区のまちの特徴について話し合い、その内容を以下の5点に要約しました。

(1) 交通網が整備され生活利便性の高い、住宅地が中心のまち

- 北区の交通網をみると、鉄道は、南北に大阪市営地下鉄御堂筋線及びＪＲ阪和線が、東西に南海高野線・泉北高速鉄道が整備されています。
- 北区の道路網は、大阪中央環状線や国道３１０号をはじめ、区域を南北方向に結ぶ大阪高石線（都市計画道路常盤浜寺線・通称ときはま線）、東西方向に結ぶ大堀堺線、堺大和高田線などで形成されています。
- 地下鉄御堂筋線に沿って南北をつなぐ道路が走っており、大阪方面へのアクセスも良いことから住宅地が形成され、駅周辺や幹線道路沿道に大規模商業施設が整備されるなど、生活の利便性の高いまちとなっています。
- 一方で、主な道路沿いを東西に走るバス路線があるものの、東西方向の交通は南北方向と比較して弱くなっています。

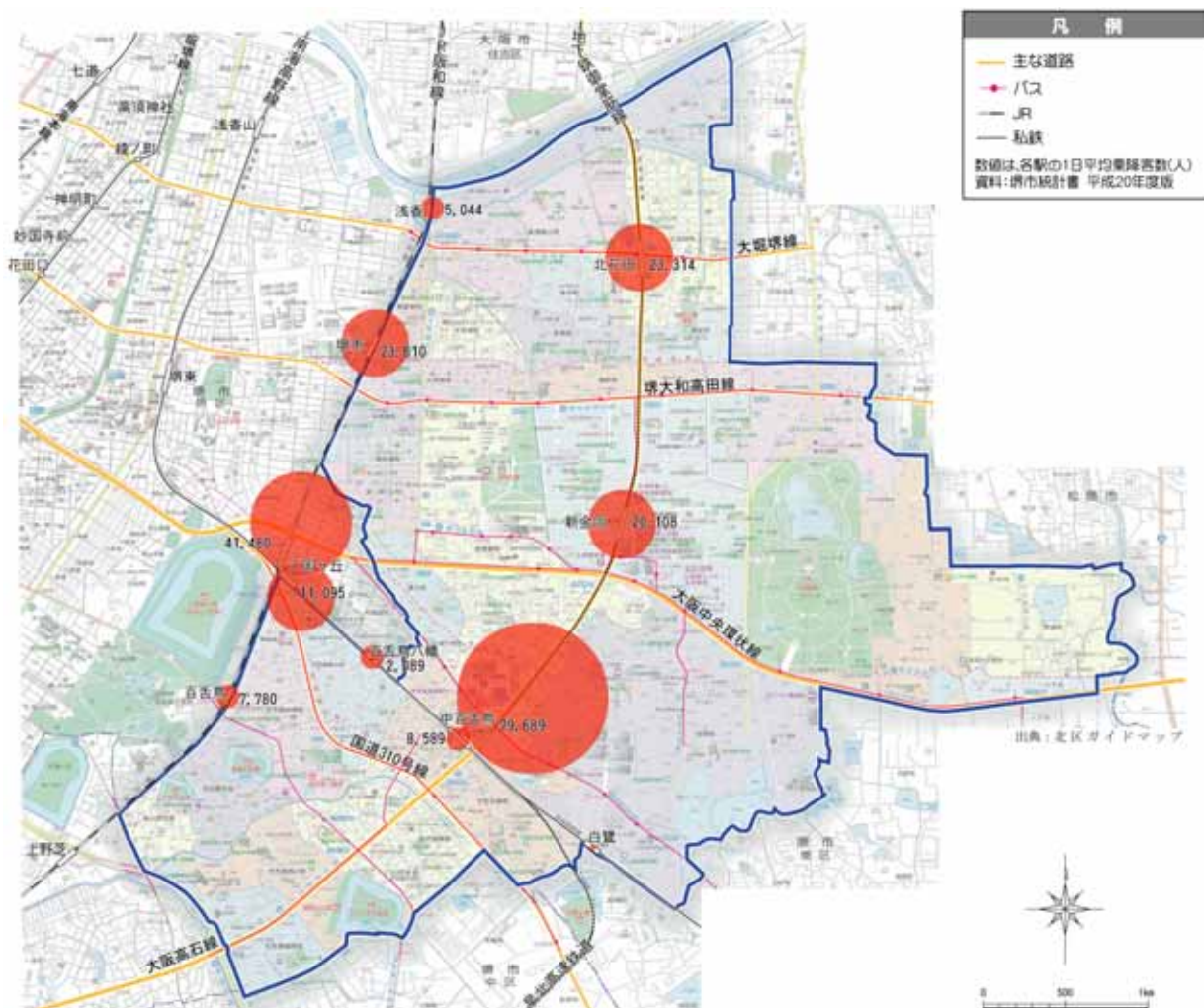
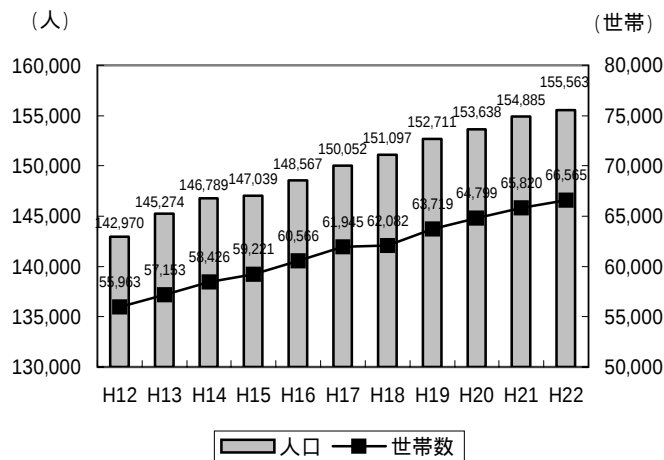


図 北区の交通網と駅の乗降客数

(2) 人口が増えており、子どもや子育て世代が多いまち

- 北区の人口および世帯数は、過去10年間、連続して増加しています。
- 年齢(5歳階級)別人口の割合をみると、30歳代が最も多く、2割近くを占めており、堺市全体と比べても高くなっています。一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は20.5%と、堺市の平均である21.9%よりも若干低くなっています。また、出生数を区別に比べると、北区が最も多くなっています。
- 以上から、北区は子どもや子育て世代が多いまちであると言えます。

北区の推計人口・世帯数 の推移(各年1月時点)



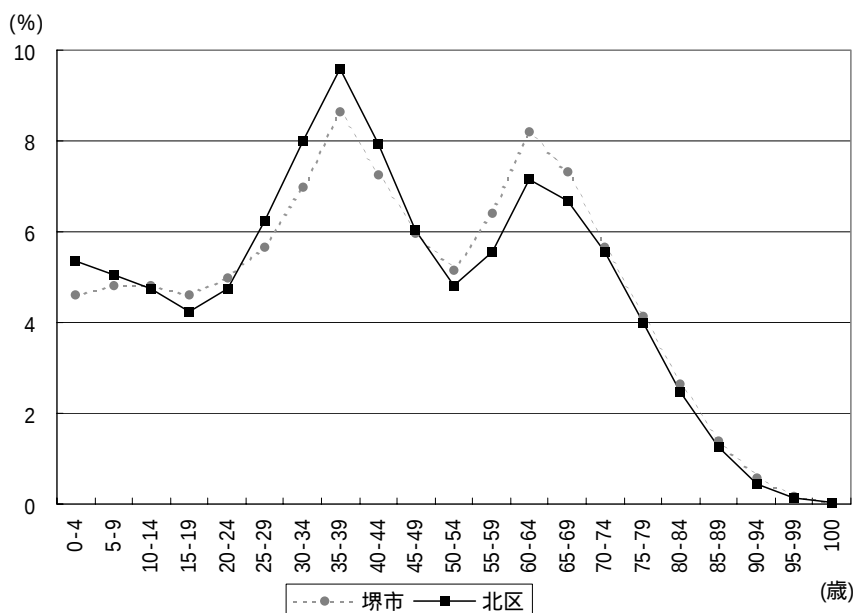
各区の推計人口・世帯数及び
1か月間(平成22年5月)の出生数

	人口	世帯数	出生
北区	156,274	69,783	140
堺区	147,626	72,203	91
中区	124,080	51,628	84
東区	87,345	36,960	56
西区	136,465	58,399	97
南区	158,371	66,394	91
美原区	39,854	15,791	24
全市	850,015	371,158	443

(平成22年5月末現在)
出典：堺の人口

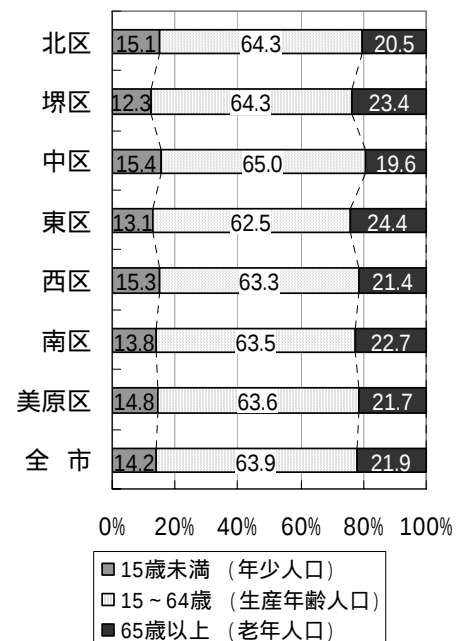
国勢調査人口に、住民基本台帳人口および外国人登録人口の増減を加減して算出
出典：堺市統計書

堺市・北区の年齢階級別人口の割合



(平成22年5月末現在)
出典：堺市統計書

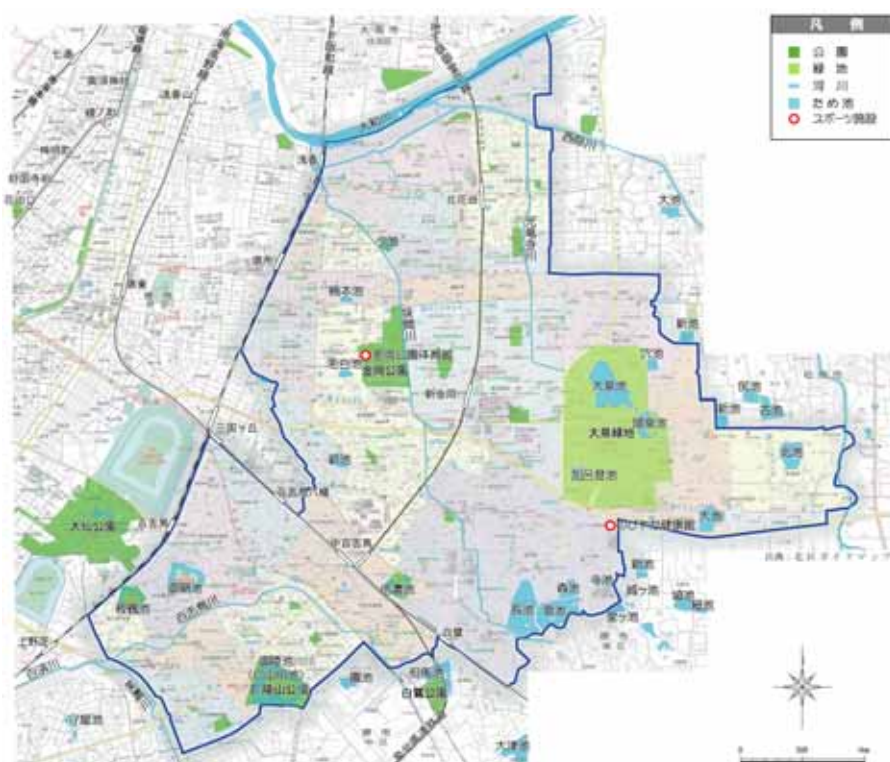
堺市・区別年齢3区分の割合



(平成22年5月末現在)
出典：堺市統計書

(3) 憩いの場やレクリエーション施設が充実しているまち

- 北区には緑や水辺、スポーツ施設等の憩いとレクリエーションの場を提供する機能が充実しています。金岡公園は、体育館、プール、テニスコート等がある運動公園です。また、平成 21 年度の利用者数は、野球場 1,263 件、テニスコート 13,555 件と多く、スポーツ施設が充実している公園です。大泉緑地は、101.5ha の敷地に 200 種を超える樹木が茂る広域公園です。区の東部には堺市立のびやか健康館（清掃工場の余熱を利用した総合的な健康増進施設）が整備されています。
- 水辺空間としては、区の北端を大和川が流れ、西除川、狭間川、光竜寺川が流入しています。また、区内の東部にはため池が点在しており、金岡地区では、ため池オアシスとして散策路、農園、東屋、多目的広場などが整備され、憩いとやすらぎの場を提供しています。



大泉緑地



金岡公園

図 北区の憩いの場・レクリエーション施設など

区別開設済都市公園数と面積（平成 22 年 4 月 1 日現在）

	都市公園						面積順位	市民1人あたりの面積(m ²)	市民1人あたりの面積順位
	公園		緑地						
	公園数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)	公園数	面積(ha)			
北区	126	40.62	3	99.06	129	139.68	2	8.98	2
堺区	116	77.85	2	6.65	118	84.50	3	5.72	3
中区	235	23.62	9	1.09	244	24.71	5	2.02	7
東区	112	16.60	1	0.68	113	17.28	7	2.03	6
西区	193	59.84	3	4.76	196	64.60	4	4.83	5
南区	212	175.25	18	156.20	230	331.45	1	21.42	1
美原区	77	13.15	9	7.71	86	20.86	6	5.32	4
全市	1,071	406.93	45	276.15	1,116	683.08	-	8.14	-

出典：公園監理課資料

(4) 新旧の魅力をあわせ持つまち

- 北区には、いたすけ古墳、御廟山古墳、ニサンザイ古墳等があり、古代の歴史を今に伝えています。また、竹内街道をはじめ、長尾街道、西高野街道が区内を通っており、その沿道には神社・お寺が多く見られ、百舌鳥八幡宮のふとん太鼓、金岡神社の太鼓祭りなどの伝統行事も地域に受け継がれています。
- 区を中心部には、新住宅市街地開発事業によって整備された大阪府営金岡東住宅をはじめ、昭和 30～40 年代に建設された公的集合住宅が建ち並んでいます。これらの住宅地では、敷地内の緑とオープンスペースが充実しており、うるおいとゆとりのある街並みを形成しています。
- 鉄道駅周辺では大規模商業施設・業務施設やマンション等が集積しています。北花田駅前・新金岡駅前では商業・業務系の複合施設や高層住宅等が整備されました。中百舌鳥駅前では土地区画整理事業が行われ、商業ビルやマンションの立地が進んでいます。



ニサンザイ古墳



新金岡の公的集合住宅

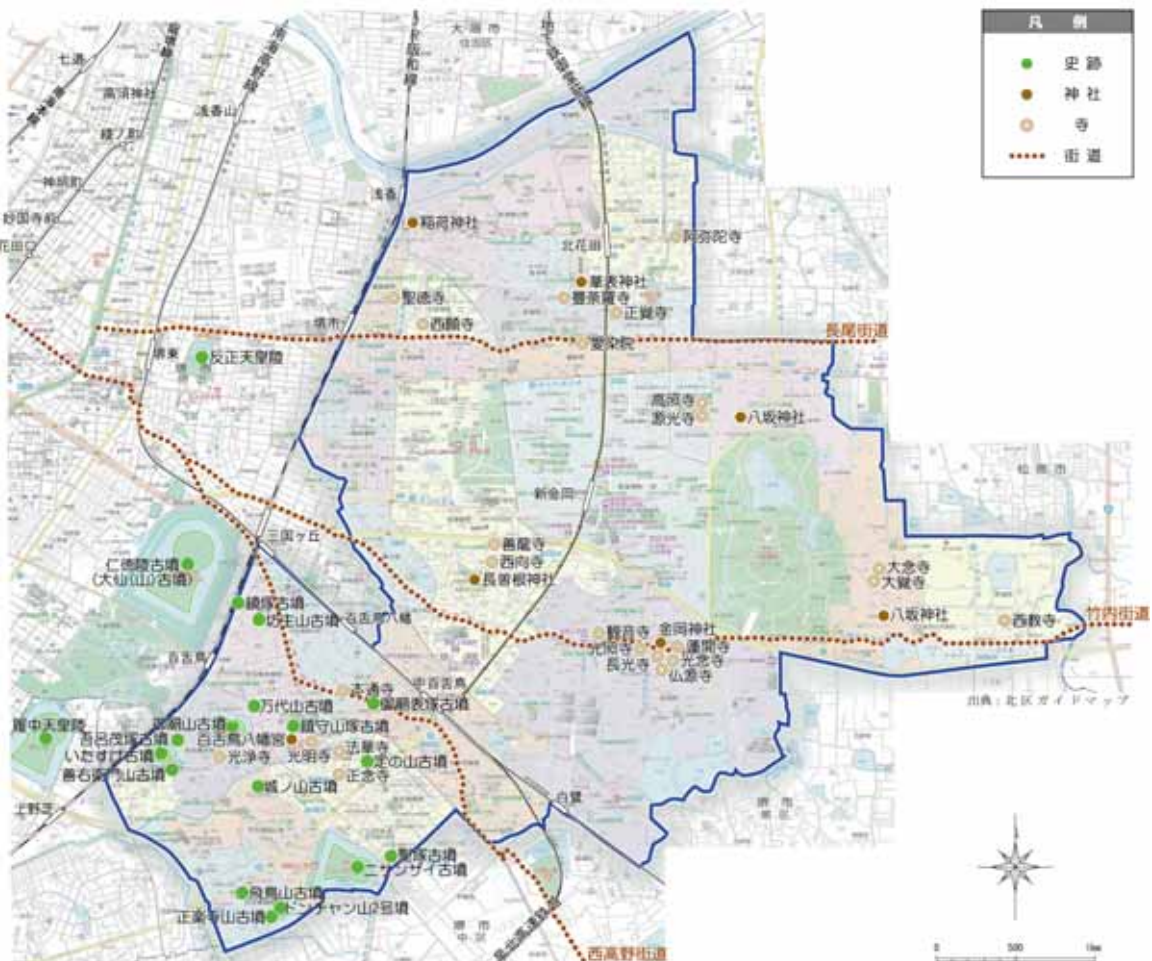


図 北区の歴史・文化資源

(5) 区民と行政の協働のまちづくりを積み重ねてきたまち

-

企画部会の活動

-

- ## 北・まち倶楽部の活動

[illegible]

図 校区まちづくりテーマの設定図

8

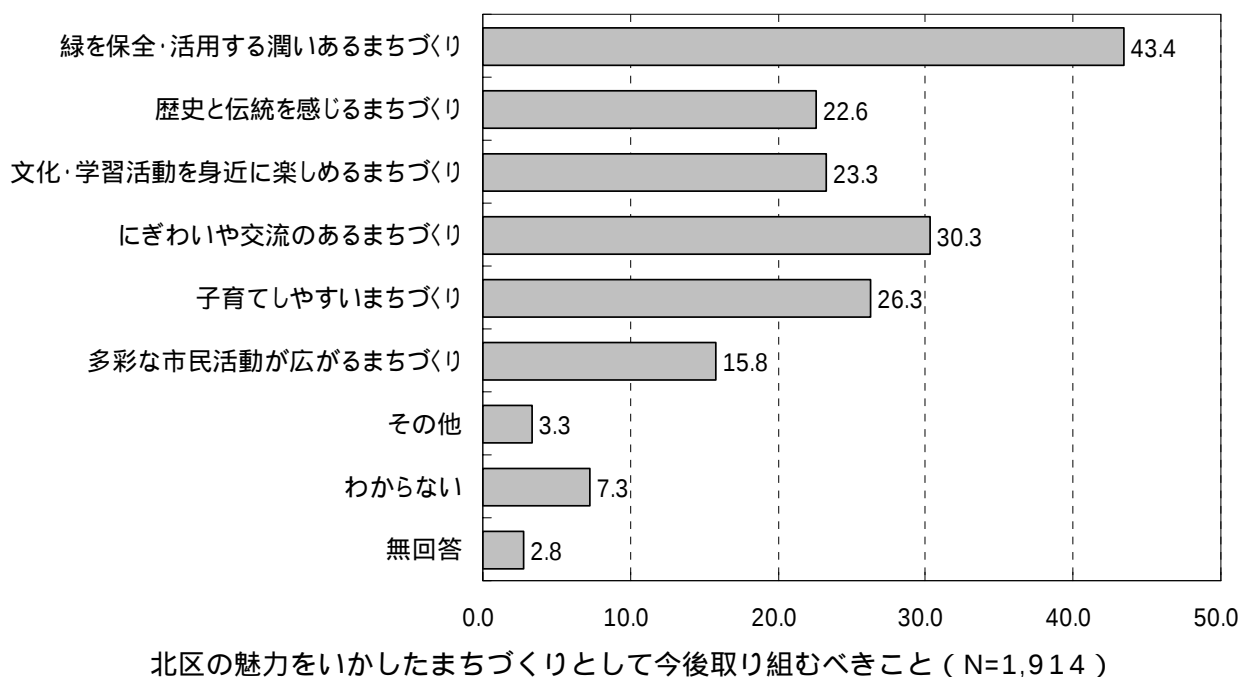
4. 区民のまちづくりの意識（北区まちづくりアンケート調査結果より）

ビジョンの検討と平行して、区民の地域活動への経験や関心、今後参加したいこと、活動の課題、これから地域で取り組んでいきたいことなどをたずねたアンケート調査を実施しました。

- ・対象：北区内の20歳以上の居住者4,000名
（うち住所不明・転居先不明などを除いた3,869名を対象）
- ・実施期間：平成21年3月
- ・有効回収票数：1,914件
- ・回収率：49.5%

○北区で今後取り組むべきまちづくりとして、「緑を保全・活用する潤いあるまちづくり」、「にぎわいや交流のあるまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」などが挙げられています

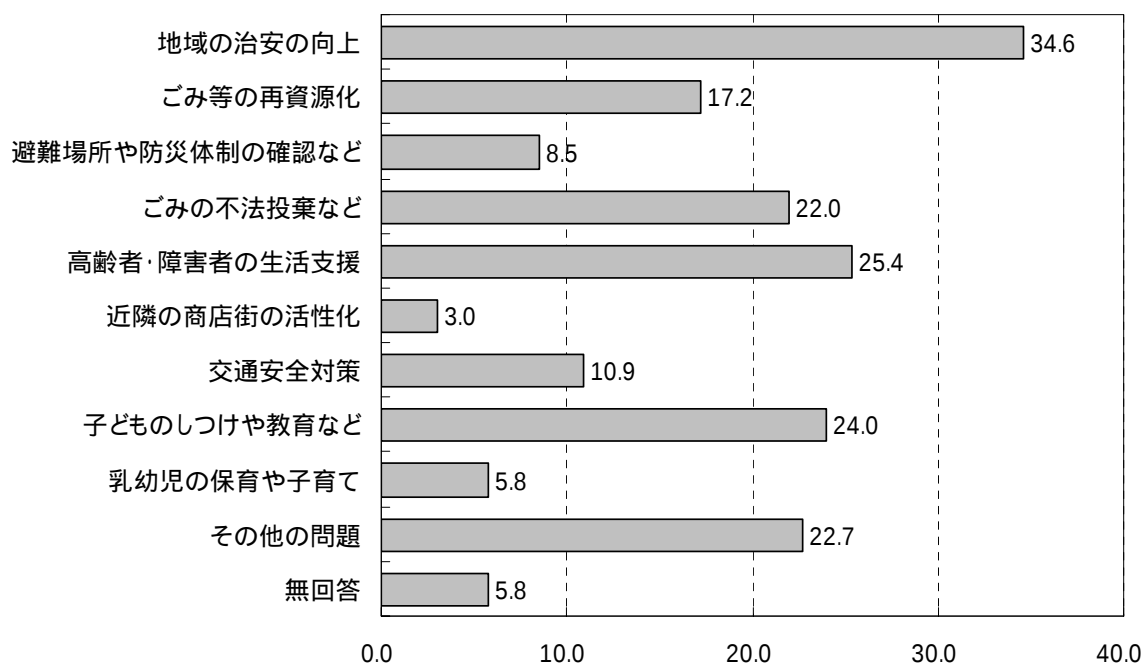
- ・北区の魅力を生かしたまちづくりの取組として、「公園や民有地の緑を保全し活用する、うるおいのあるまちづくり」と回答した人が43.4%と最も多くなっています。
- ・次いで、「駅の機能や周辺の商業などを活かした、にぎわいや交流のあるまちづくり」が30.3%、「子育てしやすいまちづくり」が26.3%となっています。
- ・また、20%以上が「文化・学習活動を身近に楽しめるまちづくり」、「歴史と伝統を感じるまちづくり」を挙げています。



○人に相談したことがある地域の問題や悩みとして、「地域の治安の向上」、「高齢者・障害者の生活支援」、「子どものしつけや教育」などが挙げられています

- ・過去1年間に、地域の問題や自身の悩みを誰かに伝えたことがあると回答した人のうち、約3割が「地域の治安の向上」を問題として挙げています。
- ・また、2割以上の人々が、「高齢者・障害者の健康維持や生活支援」、「子どものしつけや教育」、

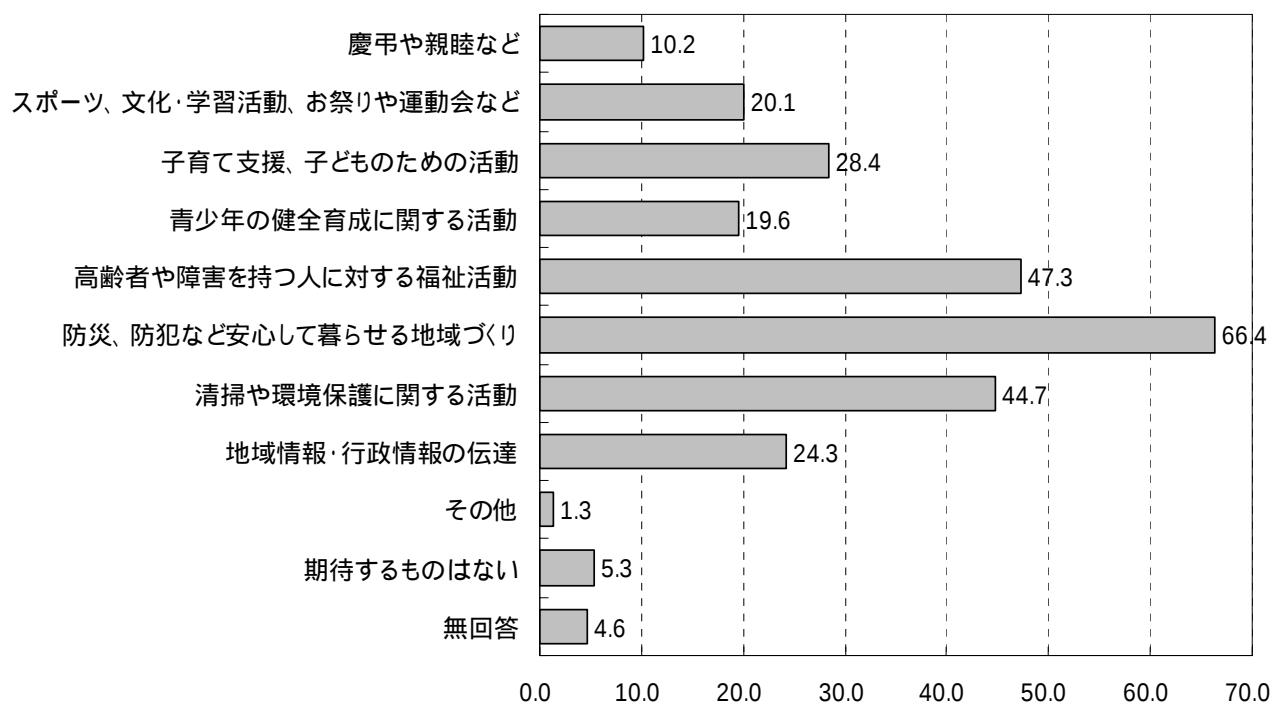
「環境保全・美化（ごみの不法投棄など）」、「その他の問題」と回答しています。



人に相談したことがある地域の問題や悩み（問題や悩みを誰かに伝えたという方のみ）（N=633）

○自治会に期待する地域活動として、「防災・防犯」、「高齢者・障害者の福祉」、「環境の美化・保護」が挙げられています

- ・自治会が今後、力をいれることを期待する活動として、「防災、防犯、交通安全の面で安心して暮らせる地域づくり」と回答した人が66.4%と最も多くなっています。
- ・次いで、「高齢者、障害者等への福祉活動」が47.3%、「ごみ、リサイクル、清掃、環境保護に関する活動」が44.7%、「子育て支援、子どものための活動」が28.4%となっています。



自治会に期待する地域活動（N=1,914）

5．北区のまちづくり基本方針

北区のこれまでのまちづくりの方針や、まちの特徴、さらにアンケート等に見られる区民のまちづくり意識を踏まえた上で、北区のまちづくり基本方針を、あらためて次のように設定します。

北区のまちづくり基本方針 「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」

北区は市域の北東部に位置し、古くは街道沿いに農村が形作られ、周辺には農地が広がっていました。その後、鉄道や地下鉄などの整備が進むにともない市街地も広がり、まとまった公的住宅団地や大規模な公園・緑地が整備され、人口も大きく増加しました。

最近では、大阪方面へのアクセスの良さからマンションや商業施設などの立地も進み、にぎわいのあるまちが形作られるとともに、市内の子どもの4人に1人が北区で生まれるなど、子どもの多いまちとなっています。

また、北区ならではの区民と区の協働のまちづくりの実績を積み重ね、区民が住み良いまちづくりを一緒になって進めてきました。

しかし一方で、地域によっては高齢化が進んでいるところもあり、若い世帯が他の区や市に流出する傾向も見られ、地域の“つながり”をどう次の世代にバトンタッチするのか、が課題となっています。

北区の持つ良さや資源をいかして、子どもから大人まで、年齢や性別にかかわらず皆が“つながり”を大切にしながら、ずっと愛着を持って暮らし続けられるようなまちをめざして、北区のまちづくり基本方針「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を掲げます。

6. 北区のテーマ別のまちづくりの目標 = “夢” /

まちづくりの方針 / アクションプラン (実施計画)

まちづくりの基本方針を踏まえて、「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」「地域コミュニティ」の4つのテーマ別に、北区の資源（強み）と問題点（弱み）を整理し、めざすべきまちづくりの方針とまちづくりの目標 = “夢” を導き出しました。さらに、それらを実現するためのアクションプラン（実施計画）をまとめました。

健康・福祉

(1) 強み・弱み

< 強み >

高齢者の居場所づくり、多世代交流が行われている

- ・ 校区ごとのいきいきサロンが高齢者の居場所となっている(校区福祉委員会)
- ・ 幼稚園、保育所、小学校の世代間交流事業に高齢者が参加している

就学就園前後の子育て支援が充実している

- ・ たくさんの子育てサークルが活動している
- ・ 校区別遊ぼう会（未就園児と保護者対象に、遊びやサークル紹介）は地域のボランティアも参加している
- ・ 先輩ママの応援プロジェクト（区民によるサロンの立ち上げ支援や相談など）では、北区は先進的

人のつながりづくり、健康づくりに活用できる資源がたくさんある

- ・ 大泉緑地、金岡公園をはじめ、運動・スポーツ・散歩などコミュニケーションの場がある
- ・ 歴史街道は健康づくりウォーキングの場になっている（長尾街道、竹内街道、西高野街道）
- ・ 健康づくりのグループがウォーキングや交流、情報交換会を行っている

< 弱み >

- 団地などで孤独死の発生があり、高齢者が孤立している
- 高齢者の閉じこもり対策、独居高齢者の地域ぐるみの応援が必要
 - ・ 地域ぐるみの声かけ見守り運動（閉じこもりがちの人）
 - ・ サロン等の居場所づくりの充実 など

- 子育て層が孤立化している
- 子育て支援に地域差を生じている
 - ・ 子育てサークルの支援、子育て支援センターやまちかど子育てサポートルームの活動を区全体に広げていく必要
- 子育て支援が枝分かれして横のつながりが弱い
 - ・ 子育てサークル、保育所、幼稚園、小学校のびのびルーム（放課後児童対策事業）の横のつながりづくりが必要

- ボランティアが高齢化して人材不足に
 - ・ 身近な地域でボランティアの養成を

北区まちづくりアンケート調査結果より

○ 高齢者や障害者への支援への意識は高い

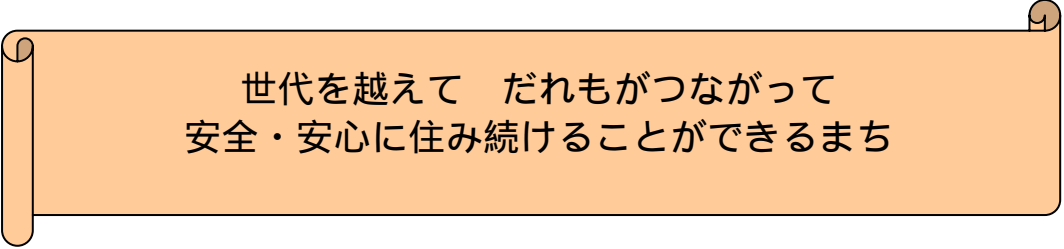
- ・ 自治会に期待する活動として、「高齢者や障害を持つ人に対する福祉活動」が全体の 47.3% と 2 番目に多くなっています（1 番目は安全・安心の地域づくり、66.4%）。
- ・ また、「身近な悩み・問題を誰かに伝えた」と回答した方の 25.4% が「高齢者・障害者の健康維持や生活支援」を挙げています。

(2) まちづくりの目標 = “ 夢 ”

北区の人口の動きをみると、子育て層や高齢者が増えているところに特徴があります。人口増加や移動に伴って人のつながりが薄れており、これらの世帯は子育てや介護の負担が大きくなるなかで孤立する恐れがあります。行政や専門機関の支援だけでは十分ではないことから、地域ぐるみの支援が求められています。

また、核家族化が進んでいることから、世代を越えて生活文化や伝統を継承していくことが難しくなっており、世代を越えた交流が求められています。

これらのことから、世代を越えた人のつながりを取り戻す取り組みによって、年齢や性別にかかわらず誰もが安全・安心に住み続けることができるまちをめざすこととして、次のような「まちづくりの目標 = “ 夢 ”」を設定しました。



世代を越えて だれもがつながって
安全・安心に住み続けることができるまち

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. ひとり暮らしの高齢者などが孤立しない人のつながりづくりをめざす

北区の人口は増加基調にあるのですが、その一方で高齢化が着実に進んでいます。昭和30～40年代に建設された団地などでは、ひとり暮らしの高齢者が増えており、孤独死が発生するなど、地域ぐるみの高齢者支援が課題となっています。

このため、区の社会福祉協議会では平成20年度から「お元気ですか訪問活動」を開始し、地域における区民による要援護者の訪問活動を支援しているほか、「校区ボランティアビューロー」を地域会館に設け、区民が気軽に集える場所づくりを行っています。また、北地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどの専門機関が中心となって「北区高齢者あんしんネットワーク会議」を立ち上げ、専門機関と区民が連携して交流・学習活動を続けています。地域においても、校区福祉委員会などが身近な高齢者の居場所として「いきいきサロン」を運営しています。

専門機関と区民が連携して、これらの取り組みを区全体に広げていくことにより、ひとり暮らしの高齢者などが孤立しない人のつながりづくりをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

孤独死防止の声かけ活動で人のつながりをつくる

社会福祉協議会と連携して、区民による「お元気ですか訪問活動」の取り組みを区全体に広げていくことを支援する。

取り組み	取り組み主体
・地域ぐるみでひとり暮らし高齢者の把握、声かけ運動など、孤独死防止の取り組みの推進	区民・社協

高齢者の居場所づくりを充実する

社会福祉協議会や校区福祉委員会と連携して、いきいきサロンの新たな展開や高齢者の居場所づくりの検討を進める。

取り組み	取り組み主体
・閉じこもりがちな高齢者の参加を促進するため、いきいきサロン等の魅力のさらなる向上	区民
・高齢者の居場所を広げるための趣味の会などの立ち上げの検討	区民

2．子育て層が孤立しない地域ぐるみの子育て支援を広げていく

交通の便がよく、大阪市をはじめとする働く場所に近接していることもあって、北区は若い世代が増加しており、特に駅周辺の校区において子育て世帯が増加しています。保健センターでは、乳幼児の健診や新生児訪問活動などの機会を通じて、子育て層が孤立しないように相談や情報提供を行っています。地域においては、保護者と校区福祉委員会などが一緒になって、身近な子育て支援の居場所である「子育てサロン」を運営しています。また子育て支援センターでは、「子育て応援プロジェクト」などの事業にボランティアが参加しており、子育ての各種講座を開催するとともに、子育てサロンを応援しています。

これらの取り組みを充実させて、子育て層が孤立しない地域ぐるみの子育て支援を広げていくことによって、子育て層が住み続けることができるまちをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

地域ぐるみの子育て支援を広げる

子育てサークルの支援や保育所、幼稚園、小学校のびのびルームの横のつながりづくり、子育て支援センターの充実を図る。

取り組み	取り組み主体
・地域ぐるみの子育て支援の取り組みの拡大	協働
・子育てサークル、保育所、幼稚園、小学校のびのびルーム等のヨコのつながりづくり	協働
・子育て支援センターの活動の場の確保や区との連携強化	協働

3．多世代の居場所づくりで人をつなげる

地域には、地域に住んでいる人たちのよりどころとなっている学校があり、子どもたちが学んでいます。核家族化の進行によって世代を越えて生活文化や伝統を継承していくことは難しくなっています。一方で、地域には様々な経験や技術をもった人がおり、ボランティア活躍の場が求められています。

北区では、空き教室を活用して地域の高齢者が子どもと交流している校区があります。また、地域の子育てサロンに中学生が参加して、生徒が赤ちゃんに触れる機会を創り出している校区もあります。これらの取り組みのように、区民と学校が連携し、地域ぐるみの世代間交流を区全体に広げていくことによって、多世代の居場所づくりで人をつなげていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

地域と学校の連携による多世代交流を広げる

地域と学校との連携を図ることによって、多世代の居場所づくりで人をつなげていく。

取り組み	取り組み主体
・地域ぐるみの世代間交流の取り組みの拡大 （高齢者ボランティアの活躍の場にもなる）	協働

4．障害を持つ人と地域ぐるみでつながっていく

北区では専門機関が連携して地域障害者自立支援協議会を設置し、障害をもつ人の地域生活を支援しています。また堺市では、高齢者や障害をもつ人の社会参加を進めるために、バリアフリー新法に基づく施設のバリアフリー整備を進めています。しかし、これらの取り組みは区民に十分知られておらず、作業所などの障害をもつ人たちの施設と地域とのつながりが弱い状況です。

このために、例えば障害者施設と自治会などの連携を図り、施設との交流を通じた地域行事への参加などによって、障害を持つ人と地域ぐるみでつながっていくことをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

障害をもつ人と地域ぐるみの交流を広げる

障害者施設との交流を通じて、地域と障害をもつ人がつながっていくことを支援する。ボランティア活動と連携して、高齢者や障害をもつ人にやさしい移動環境を検討していく。

取り組み	取り組み主体
・障害者施設を拠点として、地域行事への参加などで障害をもつ人とのつながりづくり	事業者・区民
・区民のボランティア活動と連携して、高齢者や障害をもつ人にやさしい移動環境の整備	事業者・区民
・「心のバリアフリー」に向けた体験学習（キャップ・ハンディ事業）の推進	事業者・区民

５．人がつながって生き生き元気が出る健康づくりに取り組む

近年、健康づくりへの関心が高まっており、多くのグループが金岡公園や大泉緑地などをウォーキングしています。北区ではそれらの活動を支援するために、健康づくりグループの交流・情報交換会を行うとともに、保健センターからウォーキングルートの紹介を行っています。

ウォーキングをはじめとする健康づくりのニーズに応えることによって、人がつながって生き生き元気が出る健康づくりの取り組みを支援します。

<アクションプラン（実施計画）>

健康づくり行事の情報を共有する

バラバラに発信されている行政情報や地域の情報を集約して、健康づくりに関わる年間行事を情報発信する

取り組み	取り組み主体
・健康づくりに関わる年間行事の集約と情報発信	協働

散歩道や公園を活用した健康づくりを進める

古墳などを活かした歴史ウォーキングや公園の緑や花を活かした健康づくりの取り組みで、人をつなげていく。

取り組み	取り組み主体
・イベント等をまちづくり支援センターで企画→ウォーキングによる健康づくりの啓発	協働

防犯・防災

(1) 強み・弱み

< 強み >

防犯・防災に係る地域活動が盛んである

- ・地域主体の防犯パトロールや防災訓練を実施している

地域の連携がしっかりしている

- ・地域において区民同士が連帯感を持ち、地域活動（自治会活動、祭り等）が盛んである
- ・地域にリーダーとなる人材があり、まとまりがある

高齢者の活動意欲が充実している

- ・子ども見守り隊などの様々な活動に主体的に参加してもらっている

大規模な公園等が充実している

- ・大泉緑地、金岡公園など災害時に避難場所となる防災機能（公園）が整っている

< 弱み >

○ 自主防災のさらなる取り組み強化が必要

- ・自主防災の取り組みが上手く継承されるしくみを考える
- ・自主防災組織の育成・強化の取り組みを推進する

○ 地域のつながりの継承・拡大が必要

- ・新旧住民の交流を促すしくみを考える
- ・高齢者への依存度が高い事から若手の担い手（リーダー）を育てる（高齢者の頑張りをいかし、うまく世代交代を図る）

○ 行政主体の取組が必要

- ・高齢者等の要支援者への対応策を考える
- ・必要に応じたインフラ整備などに取り組む

○ 大規模団地での防犯・防災対策が必要

- ・団地の老朽化などによる防災上の不安や生活環境悪化に対する改善について考える

北区まちづくりアンケート調査結果より

○ 地域の安全・安心への関心や期待は高い

- ・自治会に期待する活動として、「防災、防犯、交通安全の面で安心して暮らせる地域づくり」が全体の 66.4% ともっとも多くなっています。
- ・また、「身近な悩み・問題を誰かに伝えた」と回答した方の 34.6% が「地域の治安の向上（防犯対策など）」を挙げています。
- ・地域活動への参加意欲についてうかがったところ、「地震や水害に備えた訓練や研修など災害に対応した地域づくり」が最も高く、「参加してみたい」と回答された方は全体の 33.3% でした。
- ・一方で、北区の犯罪状況や緊急通報装置の設置など、防犯・防災に関わる情報の認知度が低い結果が出ています。

(2) まちづくりの目標 = “夢”

安全・安心のまちづくりの実現には、防犯・防災機能の充実はもちろんですが、区民一人ひとりが常日頃から地域に関わる事が大切です。地域に関わることで、互いが互いを見守りあう～そんなまちこそが“私たちがめざす安全・安心なまち”であると考え、次のような「まちづくりの目標 = “夢”」を設定しました。

- 安全は隣近所の“きずな”から
- わがまちはみんなでつくる“信頼感”
- あなたの“関心”が地域の“安全・安心”
- くらしの安全・安心は地域みんなの底力

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 地域の垣根を越えて、防犯・防災のつながりを育む

北区では、安全・安心なまちの実現にむけて、地域主体の防犯パトロールや自主防災組織づくりなどに取り組んでいます。その一方、そのような活動が地域の一部の人材（リーダー）や高齢者に依存している等の理由から地域（校区）ごとの取り組み熟度に差が見受けられます。今後は、各種情報・ノウハウの共有化をはじめ、積極的かつ精力的に取り組んでいる地域との連携を図ることで、地域の垣根を越えた防犯・防災のつながりを育み、北区全体の防犯・防災の取り組みの活性化につなげていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

自主防犯・自主防災組織の強化を図る

校区単位での自主防犯、自主防災組織の一定レベルへの引き上げと持続性のある組織づくりによる強化を図る。

取り組み	取り組み主体
・自主防犯パトロール活動に対する支援	行政
・防災リーダー研修会等による地域防災リーダーの育成	協働
・校区単位での「防犯セミナー」、「防災勉強会」の実施	協働

情報の共有化と連携のしくみをつくる

防犯・防災に関する情報やノウハウを共有でき、互いの不足部分を補うことができるような連携のしくみをつくる。

取り組み	取り組み主体
・地域会館を拠点とした校区単位で活動する諸団体の連携強化	行政(警察を含む)
・自主防災組織同士の共同訓練や意見交換会の実施	区民

2. 区民一人ひとりの地域活動により、地域全体の防犯・防災効果を高める

北区では、地域における区民同士の連帯感が強く、自治会活動をはじめ地域の祭事など地域活動が盛んです。また、青色回転灯装備の防犯パトロールカー(通称：青パト)や子どもの安全見まもり隊による防犯活動など地域が一体となって取り組んでいます。このように区民一人ひとりの主体的な活動が安全・安心なまちづくりにつながっているという意識を共有しつつ、地域の担い手を発掘し育てることで、北区全体の防犯・防災効果を高めていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

既存の地域活動との連携を図る

高齢者支援に取り組んでいる民生委員の活動など、既存の地域組織や地域活動との連携を図る。

取り組み	取り組み主体
・福祉活動の要支援者リストによる要支援者マップの作成	区民
・北・まち倶楽部との役割分担	区民
・門灯点灯運動や声かけ運動などの促進	区民

活動参加に向けた普及啓発活動を行う

参加者が限定的である防犯・防災活動に対して、気軽に参加でき、区民一人ひとりが参加することの重要性を認識できるような普及啓発活動に取り組む。

取り組み	取り組み主体
・趣向を凝らした防災イベントの実施	協働
・子どもを対象にした防犯セミナーなど学習機会の充実	行政

新たな地域の担い手の発掘と育成に取り組む

地域活動の担い手の高齢化が進んでいることから、若手の担い手（地域リーダー）育成に取り組む。また、経験・知識が豊富な警察や消防OBとの連携を図る。

取り組み	取り組み主体
・防災リーダー研修会等による地域防災リーダーの育成(再掲)	協働
・校区単位での「防犯セミナー」、「防災勉強会」の実施	協働
・防災士による地域での勉強会の実施	区民

3. 安全・安心に暮らせるまちをつくっていく

北区には、大泉緑地や金岡公園など災害時の広域避難地となる防災機能を有する施設が整っています。その一方、老朽化した大規模公営団地など防災上の不安を抱える施設や、防犯上の死角が見受けられる公園、歩道のない道路や緊急車両が入れない狭あい道路などの都市施設があり課題となっています。今後はこのようなハード面での整備・充実に向けた取り組みとともに、ソフト面での取り組みも検討しながら、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

<アクションプラン（実施計画）>

行政主導の取り組みを明確にし、積極的に取り組む

本庁と区役所、警察、消防、区民、企業など各々の役割を明確にし、それぞれの主体が責任をもって安全・安心なまちづくりに取り組む。

取り組み	取り組み主体
・地域会館を拠点とした校区単位で活動する諸団体の連携強化 （再掲）	行政(警察を含む)
・区、消防、警察との連携の強化	行政
・区レベルの「(仮)安全・安心まちづくり計画」の検討	協働
・防犯・防災ツールの充実 （例：防犯カメラの設置など）	行政
・一次避難地の機能を有する都市公園の整備	行政

企業との連携のしくみをつくる

大規模災害に備え、企業の防災機能の活用等を視野に入れた企業との連携を図り、地域の防犯・防災機能の向上に向けたしくみづくりに取り組む。

取り組み	取り組み主体
・企業に対する北防災協会への登録の推進	協働
・消防協力事業所の定期的な研修会の実施	行政
・警察の防犯情報の活用促進	行政(警察を含む)

環境・美化

(1) 強み・弱み

< 強み >

守りたい自然や歴史・文化的資源がある

- ・大泉緑地、公園等の緑・自然環境に恵まれている
- ・百舌鳥古墳群、古い民家、神社、寺院など歴史的資源がある

環境意識の高い人が存在する

- ・地球温暖化やヒートアイランド現象等、地球環境を意識している
- ・個人のライフスタイルや企業活動による環境負荷を意識している

環境配慮のまちづくりに繋がられる資源がある

- ・北区は平坦なので、自動車の代わりに自転車利用を促進すれば CO2 削減になる

< 弱み >

○施設整備や維持管理の充実が必要

- ・道路や施設の更なるバリアの解消が必要
- ・雑草、植木の枯れが目立つ（特に幹線道路沿いの歩道）

○広く一般の意識を高め、具体的な活動を促すことが必要

- ・意識の啓発、活動の普及を進める必要がある
- ・行政の環境方針、企業の環境配慮等の情報を共有する必要がある

北区まちづくりアンケート調査結果より

○緑を活用したうるおいあるまちづくりへの関心は高い

- ・北区の魅力をかきたまちづくりとして、今後取り組むべきことをうかがった結果、「大泉緑地をはじめとした公園や寺社林など、まとまった緑の空間や民有地などの緑を保全し活用する、うるおいのあるまちづくり」が最も高く、回答者の 43.4% にのびりました。

○環境・美化活動への関心は高い

- ・自治会に期待する活動として、「ごみ、リサイクル、清掃、環境保護に関する活動」が全体の 44.3% と 3 番目に多くなっています（1 番目は安全・安心 66.4%、2 番目は高齢者等への福祉活動 47.3%）。
- ・地域活動への参加意欲についてうかがったところ、「公園や道路などの美化・清掃、公園の花壇づくりなどのまちの花や緑を育む活動」に「参加してみたい」と回答された方は全体の 22.9% と 2 番目に高い結果でした（1 番目は災害時に対応した地域づくり、33.3%）。

(2) まちづくりの目標 = “夢”

現在わたしたちが暮らしている「環境」を子や孫、さらにその先の世代まで引き継ぐためには、北区民一人ひとりが環境配慮の意識を持ち、身近にできることから行動することが大切です。また、身近な地域の「美化」活動は、まちの見た目の魅力を向上させるだけでなく、協力しながら取り組むことにより、人々のつながりや心のうるおいをもたらすと考えます。そこで、北区の環境・美化をテーマとして「まちづくりの目標 = “夢”」として、次の2つを設定しました。

- 一人ひとりが、うるおいのある美しいまちをつくる
- 人と地球にやさしい環境を次世代に引き継ぐ

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 地域の特徴的な資源を美しく保ち続ける

北区には、百舌鳥古墳群や大泉緑地をはじめ、歴史・文化や自然資源が豊富にあり、これらを美しく保つための自治会・校区単位の美化活動が盛んに行われています。今後も、こういった取り組みを継続・充実させ、わがまちへの誇りや愛着を育てていきます。

< アクションプラン（実施計画） >

区内の環境美化活動について広く知らせ拡充する

区内で、どの団体が、どこで、どのような活動をしているのかを把握し、区民に周知することにより、まだ活動のない地域に関する気づきを促し、活動の動機づけとする。

取り組み	取り組み主体
・自治会・ボランティア組織等による清掃や花植え等の活動紹介	協働

美化活動の組織化や連携を推進する

個別活動の組織化や連携により、これまでにはできなかった取り組みを進める。

取り組み	取り組み主体
・校区别で取り組まれている美化活動への多様な支援の検討	行政
・区内で個別に行われている活動主体間の交流や連携の場づくり(例：北区一斉美化活動の日をつくり一体的に活動・PRする)	協働
・自治会とボランティア組織等との連携 (例：ボランティアグループの活動に校区・自治会から参加し、一緒に育てた苗を地域の公共用地に植える。)	協働

共用空間の美化活動を協働で進めるためのしくみをつくる

既存の美化活動を継続・充実するためのしくみをつくる。

取り組み	取り組み主体
・継続的に活動している団体等の奨励（広報・HPで紹介するなど）	行政
・活動の継続・充実に向けた支援（資材提供、研修・講習など）	協働

2．人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす

北区では、市の花ボランティア活動推進事業（「花いっぱいさかい」）に約250名の会員が登録しており、区内30箇所以上での花植えとその手入れに取り組んでいます。また、自治会単位での花植え・緑化活動等も行われており、こういった取り組みをつなぎ、次世代の担い手を発掘し育てることにより、うるおいのあるまちづくりを進めます。

<アクションプラン（実施計画）>

花や緑を増やす取り組みを進める

身近なところで楽しみながら花や緑を増やす活動を進めていくとともに、区内の公共施設においても地球温暖化やヒートアイランド対策につながる花や緑を増やす取り組みを進める。

取り組み	取り組み主体
・個人宅の玄関やベランダ等での花植えの促進	区民
・緑のカーテン（窓際の日除けに蔓性植物を植える）の普及	協働
・校区・自治会単位でのミニ園場（身近な花づくりの活動場所）の設置	協働
・区役所をはじめとする公共施設の緑化	行政
・公立小学校校庭の芝生化事業の推進	協働

3．環境問題に関する気づき、学び、取り組みを促す

北区区民まちづくり会議では、地球温暖化やヒートアイランド対策に関する意見や発言があり、環境意識の高さがうかがえました。一方、区民一人ひとりの意識啓発や行動促進の必要性も指摘されています。今後は、子どもたちを中心に、人と地球にやさしい環境に向けて身近にできることについて学び、気づき、取り組むきっかけづくりを行います。

<アクションプラン（実施計画）>

区民一人ひとりが環境問題を意識できるような取り組みを進める

北区の特徴をいかして、身近なところから地球環境について考えられるような、モデルとなる取り組みの導入を検討する。

取り組み	取り組み主体
・環境にやさしい自転車の利用促進に向けたハード整備の促進と、走行・駐輪マナーの啓発	協働
・北区の環境を観察し、大気・水質・騒音から生態系まで幅広い環境のテーマへの取り組みを考える組織の支援	区民

地域コミュニティ

(1) 強み・弱み

< 強み >

子どもを通じた学校とのつながりがある

- ・子育て世帯が多く、子どもとのつながりがコミュニティの出発点になっている
- ・こども会・学校の活動や、相互の連携による地域学習の取り組みが盛ん

人と人／世代間のつながりがある

- ・人と人のつながりが強い
- ・新しい住民も多く、世代間交流が盛ん

歴史／新旧のつながりがある

- ・まちに歴史があり、地域の人をつなぐ絆になっている
- ・自分のまちという意識につながる資源（神社や祭りなど）がある

自治会を通じた地域のつながりがある

- ・各種団体（自治会等）の活動が活発で、連携も良い
- ・住民が協力的で、一致団結して取り組める

人のつながりづくりに活用できる資源がたくさんある

- ・生活環境が整っており、緑も多く住みやすい
- ・公共施設が近い
- ・大泉緑地、金岡公園をはじめ、運動・スポーツ・散歩などコミュニケーションの場がある
- ・歴史街道は健康づくりウォーキングの場になる（長尾街道、竹内街道、西高野街道）

< 弱み >

○新しい“つながり”が弱い（若者、新住民、世代間）

- ・子育てをきっかけにコミュニティの輪に参加してもらうしくみづくりが必要
- ・新しい人の参加意識をどう高めるか

○子どもを中心にした場づくりが課題

- ・校区単位の活動（こども会など）はあるが、区全体の取り組みはない

○継続できる担い手づくりが課題

- ・子どもが大きくなると活動から抜けてしまう／連続性がとぎれてしまう
- ・中心人物が継続してもらえるように

○高齢者との“つながり”強化が課題

- ・高齢化が進んでおり、あらゆる手段で人のつながり・地域のつながりを深めていく必要

○自治会活動の充実・発展が課題（加入率が低い など）

- ・自治会に参加してもらえるような効果的なきっかけづくりが必要
- ・自治会加入の魅力やメリットを示して理解してもらう

○情報の共有・発信が十分でない

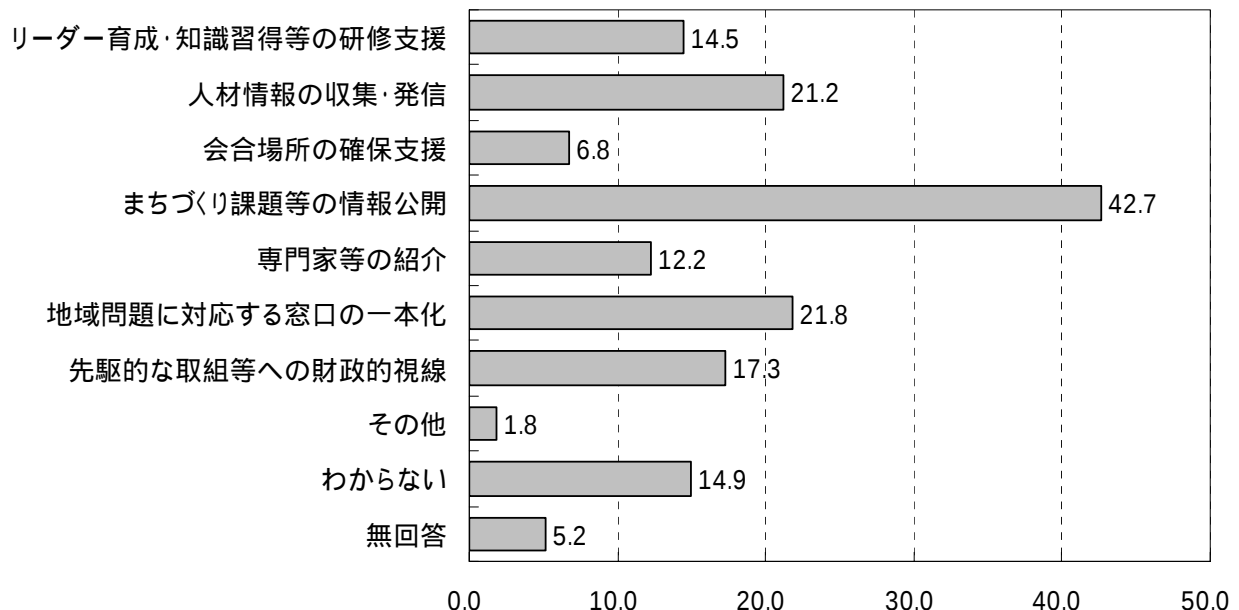
- ・地域活動がどのようなになっているのか実態がよく分からない
- ・各地域間の情報交換を進めていく必要
- ・区と区民だけではなく、区民同士、区内でも情報共有が十分でない

○区全体でどのように考えていくか

- ・地域によって活動の強み・弱みがあるので、上手く補い合う
- ・資源をつないで北区全体をアピールできるような取り組みを考える

北区まちづくりアンケート調査結果より

- **住民が活動に参加しやすくなるために行政に求めることとして、「情報公開」「窓口の一本化」「人材等の情報収集と広報」などが挙げられています**
- ・ 地域活動に参加しやすくする行政の支援や取り組みとして、「行政が持つまちづくり課題などの情報を広く公開し、わかりやすく広報する」が 42.7% と最も多くなっていました。
- ・ 次いで、「様々な分野が関連する地域課題に対処するため、行政の窓口を一本化する」が 21.8%、「地域人材バンクづくりなど、地域づくりのための人材やグループの情報を集め広報する」が 21.2% となりました。



住民が活動に参加しやすくなるために行政に求めること (N=1,914)

- **隣近所や近隣への関心が低い若年層が見られる**
- ・ 隣近所や地域の関心について年齢別に分析すると、若年層ほど関心が低く、近所づきあいが希薄化している現状が浮き彫りになっています。
- **自治会には回答者の約 3 分の 2 が加入しているが、実際の活動の担い手は少ない**
- ・ 自治会への加入の有無を聞いたところ、回答者の約 3 分の 2 は加入していましたが、実際に活動の担い手として参加している人はその 6 分の 1 にとどまっていました。
- **地域活動は時間の都合や人付き合いが面倒といった理由で敬遠されている**
- ・ 地域活動に参加していない人は、「時間の都合」や「人付き合いや役を頼まれるのが面倒」といったことを理由に挙げています。
- **自治会に加入しないマンションが見られる**
- ・ 加入していない人は、その理由として、「マンションの管理組合が加入していない」という回答が 36.7% ありました。
- **地域活動に参加しやすいよう「個人負担の軽減」「活動日時の設定」「開放的な雰囲気作り」を求める声がある**
- ・ 地域活動に積極的に参加するために「活動内容や役割を選べるなど個人負担を軽減するようにする」(回答者の 45.7%)、「活動の曜日や時間を参加しやすいように設定する」(42.7%)、「閉鎖的な雰囲気をなくす」(28.7%) が挙げられていました。

(2) まちづくりの目標 = “夢”

地域コミュニティは、人と人、人と地域の“つながり”であり、あらゆるまちづくりを支える礎（いしずえ）です。子どもと大人、新しくできたまちと昔からのまち、さらには地域のまちづくり団体同士など、まちづくりに大切な“つながり”を育んでいきます。

特に、北区は子どもの出生数が市内でも多いことから、次の世代を担う子どもたちをきっかけにつながりを広げ、北区に住んでいて良かった、これからもずっと暮らし続けたい、と思えるようなまちづくりの参加の輪を広げていくため、次のような「まちづくりの目標 = “夢”」を設定しました。

- 子どもが“主役”のまち
- 皆が笑顔で気軽にあいさつできるような、昔ながらのつながりがあるまち
- “北区愛”を育て、心のふるさととしてずっと住み続けられるまち
- 誰もがまちづくりに参加できる環境がそろったまち

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 子どもとの多世代交流をきっかけに、地域との“つながり”を創る

堺市で生まれる子どもの4人に1人が北区で生まれるなど、北区は子どもの数が増加傾向にあります。そのため、子育て関連の取り組みや歴史・環境学習、青少年育成などの取り組みが盛んに行われており、学校と地域とが連携した取り組みも広がっています。また、お祭りなど地域で行われるイベントはたくさん子どもたちが参加し、笑顔にあふれており、子ども同士で生まれた“つながり”は親同士の“つながり”へと広がっています。

こうして生まれた縁を切らすことなく、大人と子どものさまざまな形の多世代交流をきっかけにしながら、継続的に地域に関わっていけるような“つながり”づくりをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

地域と子どもとの連携を進める

学校などを通じて、地域と子どもとが継続的につながる（小学校・中学校・高校と進級しても地域とのつながりが切れないようにする）ような取り組みの拡大をはかる。

取り組み	取り組み主体
・まちの資源を活かした地域学習の拡大 （北・まち倶楽部の取り組み拡大や、図書館事業との連携）	協働
・子どもが“夢”を持てるような魅力ある取り組みの企画・実施（（仮）北区子どもまちづくり会議の開催、○○区長杯の開催 など）	協働

子ども・若者（青少年）をターゲットに活動を応援するしくみを作る

子どもが多い北区の強みをいかして、区全体で子ども・若者（青少年）が参加できる取り組みを実施する。

取り組み	取り組み主体
・子ども・若者（青少年）の活動を応援する場所の確保 （区の施設の有効活用、新たな活動拠点の確保など）	協働
・子ども・若者（青少年）が主体となった活動（音楽イベント など）を支援するしくみづくり	協働
・子ども・若者（青少年）に関する企画提案の場づくり	協働

2. まちの歴史・文化・自然を学び、まちへの絆・誇りを育てる

北区内は東西に長尾街道、竹内街道、西高野街道が通っており、街道沿いに村が形づくられ、昔からため池の利水などを活用して農業が営まれていました。今においても街道沿いには古い建物やお寺・神社が点在しており、当時の面影を感じることができます。その後、高度経済成長期を中心に市街地が広がり、区域整理や大規模な公的団地、道路、公園などの整備を経て、今のまちができあがりました。

このような歩みを持つ北区には、それぞれの校区ごとに歴史・文化が地域に根付いており、いろんな特徴を持つお祭りや風習、さらには地域のお宝が代々受け継がれています。

こうした歴史・文化という地域との時間を超えた“つながり”も、北区のまちづくりの大切な資源であり、温故知新の気持ちで自らのまちの歩みをしっかりと学び、まちへの絆や誇りを育んでいきます。

<アクションプラン（実施計画）>

まちの歴史・文化・自然を地域の人と一緒に学ぶ

地域で一体となって、学校や図書館などと連携を取りながら、まちの歴史や文化・自然を学ぶ取り組みを進める。

取り組み	取り組み主体
・まちの資源を活かした地域学習の拡大（再掲） （北・まち倶楽部の取り組み拡大や、図書館事業との連携）	協働
・区内各地域の歴史・文化等の紹介	協働

まちの歴史・文化・自然を地域の人たちに PR する

歴史を書いた冊子づくりや歴史探訪のウォーキングイベントなどの取り組みを広げ、まちの歴史・文化・自然を地域の人たちに PR するとともに、区の文化の取り組みを広く地域や区外に発信する協働の取り組みを推進する。

取り組み	取り組み主体
・地域の魅力を発信する事業の拡大 （北・まち倶楽部のマップづくりの拡大、ウォーキングイベントの実施、成果の出版など）	協働
・北区全体での文化の発信イベントの開催（音楽、芸術祭等）	協働

3.“つながり”を創りだすもとなる地域組織をさらに元気にする

人と人、人と地域の“つながり”を育んできたのは、自治会などの地域組織です。なかでも北区は地域組織の活動が昔から盛んで、地域のお祭りや防犯・清掃活動などにも地域の人々と積極的に取り組んできました。

今後、この地域組織の活動をさらに発展させていくため、活動の横の連携や、次の世代の加入の促進、さらにはいろんな世代に魅力ある活動づくりなどを通じて、“つながり”を創り出すもとなる地域組織をさらに元気にし、次の世代へと継承していきます。

<アクションプラン（実施計画）>

自治会の加入率のUPを図る（68%→80%）

自治会のメリット等をうまく情報発信し、加入を呼びかけていくとともに、特にマンション居住者などの新住民に対する発信を強化していく。

取り組み	取り組み主体
・自治会に関する情報の発信 （ホームページ・区広報での掲載、転居時の情報提供など）	協働
・マンションと地域との連携のあり方の検討 （マンションが地域とタイアップした取り組みへの支援）	協働

自治会間の「ヨコ」の連携を強化する

各自治会の取り組みを「ヨコ」で連携し、互いの良いところや上手くいった取り組みなどを学びあいながら、各校区の取り組みへと還元していく。

取り組み	取り組み主体
・自治会等の地域情報の共有化 （各校区の校区だよりのストック・閲覧、ホームページでの掲載、情報窓口の設置）	協働
・自治会の活動の情報交換の実施（北・まち倶楽部）	協働

4．区のいろんな資源・人材・情報・活動が“つながる”しくみを創る

地域コミュニティに散らばる情報を束ね、区内のいろんな資源・人材・情報・活動などが、区内で活動を行っている団体の間や区内全体でスムーズに伝達され“つながる”ようなしくみづくりに取り組みます。

<アクションプラン（実施計画）>

区内の地域コミュニティ団体間の情報発信や交流を進める

区内で活動を行っている自治会、まちづくり団体・NPO などが互いの活動を披露し、情報交換を行う交流の場づくりに取り組む。

取り組み	取り組み主体
・自治会等の地域情報の共有化（再掲） （各校区の校区だよりのストック・閲覧、ホームページでの掲載、情報窓口の設置）	協働
・区内のまちづくり・イベント情報の掲示板の設置による情報の一元化 （ホームページ・区広報等での掲載、まちづくり団体等も利用可能）	行政
・区内のまちづくり活動の交流会の開催 （年1回程度、区内のまちづくり人材のストックづくりへ）	協働
・区の魅力的な暮らし情報の発信事業の企画・実施 （区民が主体となった区広報紙の企画など）	協働

7. ビジョン推進の考え方

このビジョンが「絵に描いたもち」「つくっておいしい」にならないために、これまで掲げてきたテーマ毎のアクションプランを実現していくためのしくみづくりに取り組んでいきます。

(1) 各テーマに共通する次の取り組みを重点的に進めていきます

アクションプラン（実施計画）の中で、これからの北区のまちづくり全体を通して特に大事な取り組み（各テーマに共通する取り組み）については、重点的に進めていきます。

次の世代（子ども・若者）との“つながり”づくりに取り組み、若年層の定着を図ります

これまでまちづくり活動は大人を中心として展開してきましたが、担い手の高齢化なども問題となっており、次の世代への継承が課題としてあげられています。北区は子どもの数が多く、各テーマでも、次の世代（子ども・若者）を対象とした取り組みが重要との意見が出されていましたが、その一方で若年層が定着していないという現状があります。

そこで、各テーマでの取り組みを上手く活用しながら、次の世代（子ども・若者）を対象にした取り組みを区全体で大きく広げて、若年層の定着を図ります。

また、若年層と地域とのつながりが希薄になっている現状も映し出されてきました。マンション住民などといった新住民と地域との関係構築の支援も、区の重要な取り組みとして推進していきます。

幅広い人材（財）との“つながり”づくりに取り組み、地域活動の新たな担い手を増やします

これからは企業を退職した団塊世代の増加が見込まれており、地域活動の大切な担い手として期待されています。特に、防犯・防災の分野では、警察・消防など専門的な知識や経験を有した人たちの参加は貴重です。

また、北区は交通の便が良いことから、大阪方面に通勤している人が多く、これらの人たちは日頃地域とのつながりが薄くなりがちで、地域の活動に参加できていない人たちもたくさんいると考えられます。

今後、このような人たちを地域の人材（財）として、地域活動にスムーズに参加できる取り組みを積極的に進めていきます。

(2) ビジョンを推進する体制づくりに取り組みます

ビジョンを着実に推進していくため、幅広い体制づくりに取り組んでいきます。

「（仮称）新・北区区民まちづくり会議」の設置

区全体でビジョンの進行管理を定期的に確認していくための場として、「（仮称）新・北区区民まちづくり会議」を設置し、北区のまちづくり活動について意見を交換していきます。

区民主体の取り組みの支援

区民主体の取り組みである校区単位の取り組みを、引き続きビジョンの実現を担う重要な取り組みとして継続していけるよう、支援していきます。

また、区全体にまたがるテーマごとの取り組みも推進し、この2つの取り組みを両輪として区のまちづくりを推進します。

区の取り組み推進

区が一体となってビジョンを推進していくため、北区役所内の横断的な組織「(仮称)庁内推進会議」の設置を検討します。

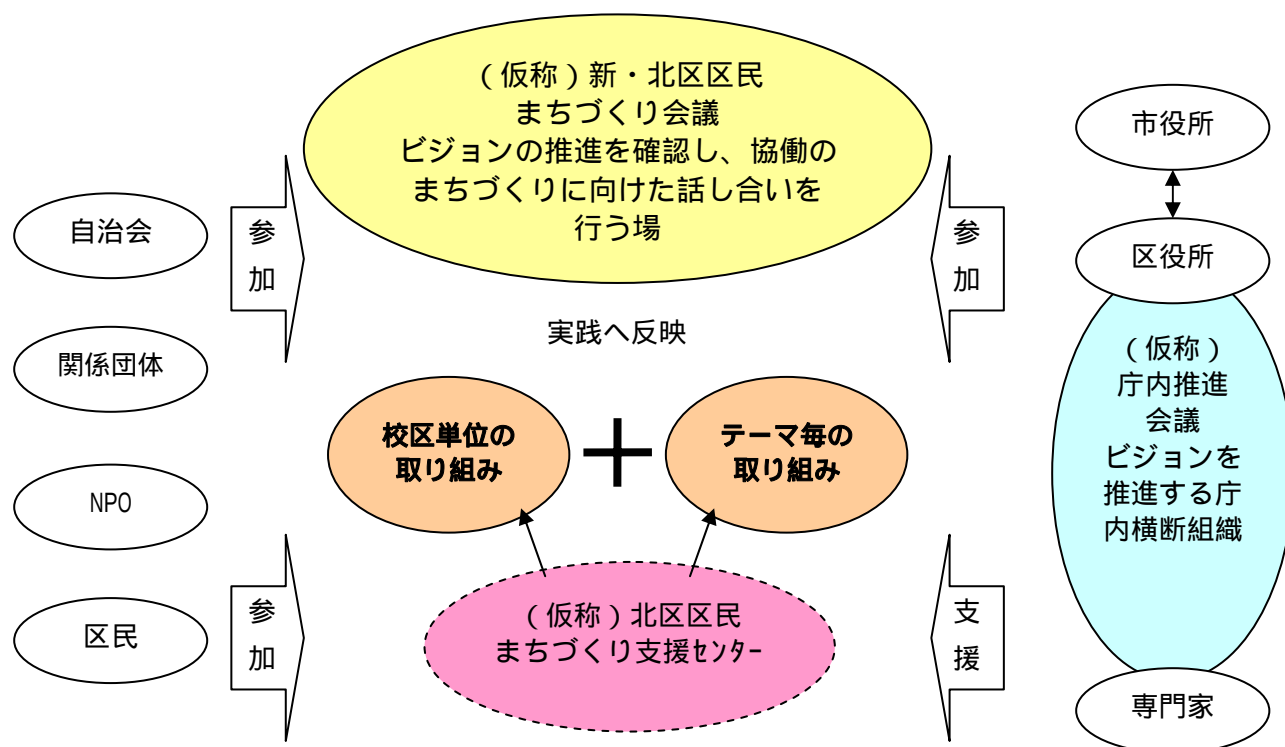
区と本庁(市役所)との連携

区と本庁の部局が協力してビジョンを推進していくため、連携のあり方を検討します。

地域のまちづくり推進の体制の充実

北区にはさまざまなまちづくり活動が展開されていますが、互いの情報の共有や、ヨコの連携づくりを強化し、今後の活動をさらにステップアップさせるためには、新しい協働の枠組みが必要となってきています。

そこで校区の中で現在展開されている「北・まち倶楽部」をもとに、そこからビジョンの4つのテーマ(健康・福祉、防犯・防災、環境・美化、コミュニティ)ごとに検討できる場へと発展をさせ、各種団体との連携を進めていくなかで、様々な立場の人が一緒になってまちづくりについて話し合っていけるしくみづくりを検討していきます。



(3) ビジョンの推進を支えるしくみづくりに取り組みます

ビジョンを推進していくにあたって、その活動が継続できるような支援の枠組みもあわせて検討していきます。

区のまちづくりには「区民まちづくり基金事業」が活用されており、ビジョン推進に向けて、引き続き基金を活用していきます。

区民のまちづくりや区民と区の協働のまちづくりを支援する中間機能として、新たに「(仮称)北区区民まちづくり支援センター」を設置し、次の機能を担っていくことを検討します。

区民活動の中間支援機能

(人材・活動面でのサポート、人材の登録、活動の相談など)

各種まちづくり情報の共有・発信

(ホームページの作成、イベント情報の掲示、講習会の開催など)

区全体で取り組むべきまちづくり事業の助言

(ビジョンで位置づけられた重点的なアクションプランについてのアドバイザーとなる)

区のまちづくり支援施策(北区の魅力づくり市民自主事業)や、本庁のまちづくり支援施策(地域まちづくり活動支援)とも連携し、区民主体のまちづくりを支援していきます。

ビジョンを推進していくにあたり、その拠点となる活動場所として、区役所エントランスホールや区民プラザ、新金岡市民センターの活用を図ります。

(4) ビジョンの計画期間と進捗管理

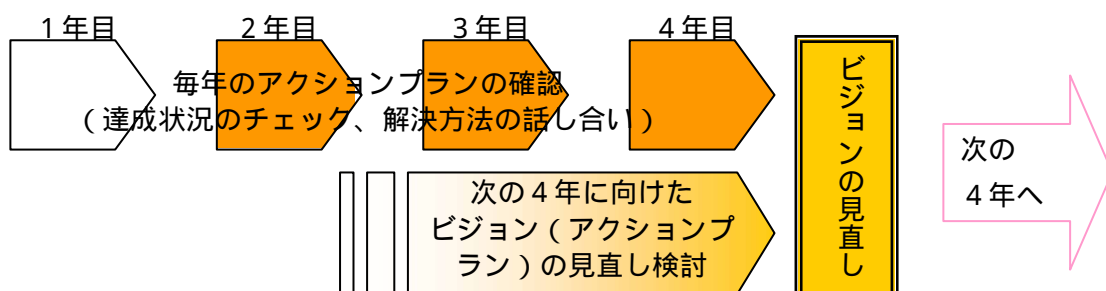
北区まちづくりビジョンは平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とします。この期間中に、計画通りに進んでいるのかを確認していくため、以下の取り組みを検討します。

毎年のアクションプランの確認

アクションプランの達成状況や達成が難しい場合の問題点や解決策を(仮称)新・北区まちづくり会議で毎年話し合い、次の年の取り組みへと活かしていきます。

概ね4年ごとのアクションプランの見直し

概ね4年ごとをめぐり、(仮称)新・北区区民まちづくり会議の意見を聞くとともに、広く区民の意見も踏まえながら、ビジョンが区民の思いを反映しているのかを確認し、新たなアクションプランを検討していきます。



(参考) 北区まちづくりビジョンの策定までのみちすじ

○平成20年度から22年度にわたり策定作業を進めました

ビジョン策定は、平成20年度から22年度までの3か年に渡り策定作業を進めてきました。
平成20年度は、区のまちづくりテーマ別に現状認識(強み・弱みの分析)を行い、まちづくりの目標と方針を導き出しました。

平成21年度は、引き続き、そのまちづくり方針の実現に向けて必要となるアクションプラン(実施計画)の検討と、実現に向けたしくみづくりの検討を行ってきました。

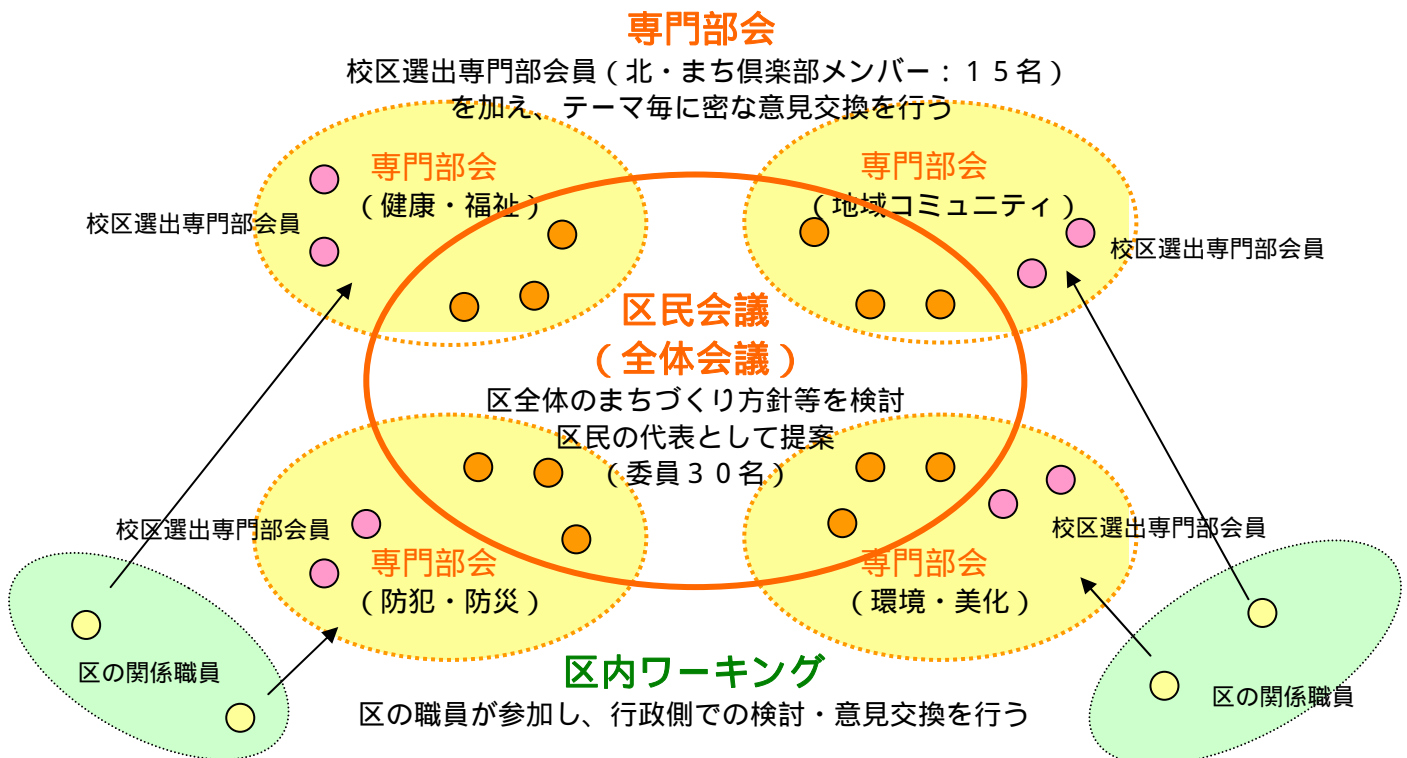
これらを経て、平成22年度にマスタープランとの整合性を図りつつ、ビジョンを完成させました。

○「区民会議(全体会議)」「専門部会」「区内ワーキング会議」で策定作業を進めました

ビジョン策定にあたって区民代表による「区民会議(全体会議)」を設置し検討を進めました。

また、テーマ毎に分かれ、校区選出専門部会員(北・まち倶楽部メンバー:15名)にも参加していただきながら、情報交換や勉強を行い、より密な意見交換を行う4つの「専門部会」を設置するとともに、各テーマで共通する重要なテーマについて話し合うため、必要に応じて主要メンバーからなる「専門部会幹事会」を開催しました。

さらに、別途区側で話し合う「区内ワーキング会議」を設置し、区民会議や専門部会と密に連携するとともに、専門部会には関係する課の職員も参加し、一緒に検討を進めてきました。



「北・まち倶楽部」とは、校区自治会を中心として展開されている取り組みで、区の支援のもと平成19年度から活動が進められています。ビジョン策定にあたってはこの「北・まち倶楽部」との連携は不可欠であり、関連する取り組みにも留意しながら検討してきました。

○ビジョン策定のプロセスが楽しいものになるよう努めました

ビジョンづくりが楽しくなければ、その後のアクションも長続きしません。「楽しく」盛り上げていながら、ビジョン策定に取り組んできました。

具体的には、地域を実際に目で見て学ぶ現地見学「フィールドワーク」と、まちづくりの先輩・先達に学ぶ勉強会「まちづくり寺子屋」、他の地域を実際に目で見て学ぶ「事例視察」を企画・開催し、ビジョンづくりのこやしにしました。

また、ビジョンづくりをきっかけに、区民のまちづくりへの興味・関心を高めていくため、できるだけ区民との接点を広げていく工夫を考えてきました。



フィールドワークの様子



まちづくり寺子屋の様子

北区区民まちづくり会議の 概要と検討の経過



(1) 設立趣旨

「北区区民まちづくり会議」は、市民との協働による区域の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進することを目的に、地域の課題や、それらを解決していく活動などについて協議するために北区が設置しました。

本会議は、「北区まちづくりビジョン」の策定に対して意見や提案を行い、ビジョン策定後は、区とともにアクションプログラムを推進していきます。



第3回全体会議での集合写真

(2) 委員構成

区民会議委員（30名以内）

- ・区内の各小学校区の自治連合会の代表者
- ・北区民生児童委員会が推薦する者
- ・区内の健康福祉、防災防犯又は環境美化に関係する団体が推薦する者
- ・北区に住所を有する者又は北区の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、若しくは通勤する者で、公募に応じたもののうちから区長が適当と認めるもの
- ・上記のほか、学識経験者その他区長が適当と認める者

校区選出専門部会員（15名以内）

各小学校区の自治連合会の代表者からの推薦により選出します。

平成21年度以降に検討に加わって頂いた方は以下のとおりです。（敬称略）

区民会議委員

寺田 省三（健康・福祉）
 神山 貞壽（防犯・防災）
 川口 大仁（防犯・防災）
 山川 里見（防犯・防災）
 楠本 吾市（環境・美化）
 三好 浩文（環境・美化）

校区選出専門部会員（敬称略）

時 充子（地域コミュニティ）
 三田 米蔵（環境・美化）

委員名簿（平成20年10月時点、敬称略）

	区民会議 委員	校区選出 専門部会員
健康・福祉	○松村 昭雄 上村 庄次 □柿島 律子 久保 洋子 小林 菊子 小林 親幸 □沢田 忠雄 中尾 明 松岡 淳子	坂部 誠二 吉岡 貞彦
地域コミュニティ	○龍野 健（副委員長） 天野 宏 石田 良治 藤本 俊一 □松山 三和子 箕野 喬司 吉村 昭彦	□大石 ミチ子 樺田 博 竹野 利一 寺田 省三
防犯・防災	○浅香 忠美 今野 利雄 □大江 正浩（副委員長） 藤木 耕造 堀口 勉 □槇峯 正一 満田 暁人	青木 茂 川口 大仁 木下 直隆 乗常 二三子
環境・美化	○先野 浩治 池田 幸夫（委員長） 高岸 寛 高橋 勇美 □田中 敏雄 森田 眞司	辰馬 守 田中 源治 西川 義和 西野 正 渡邊 正清
全体監修	小野 達也（副委員長）	-

○部会長 □世話人

(3)区役所内でワーキング会議を開催

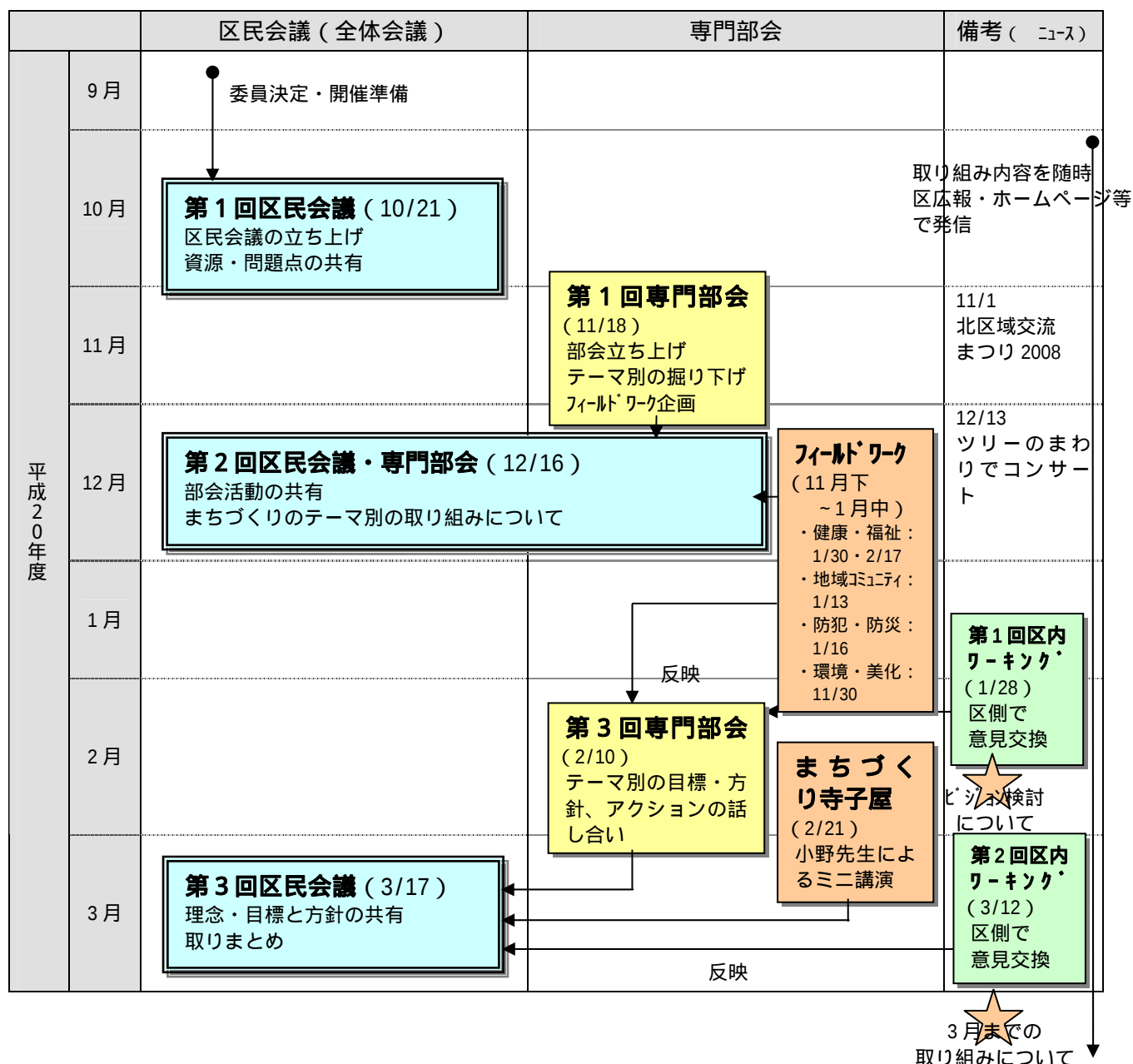
ビジョン検討にあたって、区役所内部での協働も非常に重要な意味を持つことから、区民まちづくり会議と平行して区としてのアクションを検討・調整し、区民まちづくり会議に提案する「区内ワーキング会議」を開催しました。

区内ワーキング会議では区の関係課職員が参加し、区民まちづくり会議と同様にテーマ別に分かれ、それぞれの担当の視点から意見を出し合うとともに、区民まちづくり会議にも参加して区での取り組みの報告等を行いました。

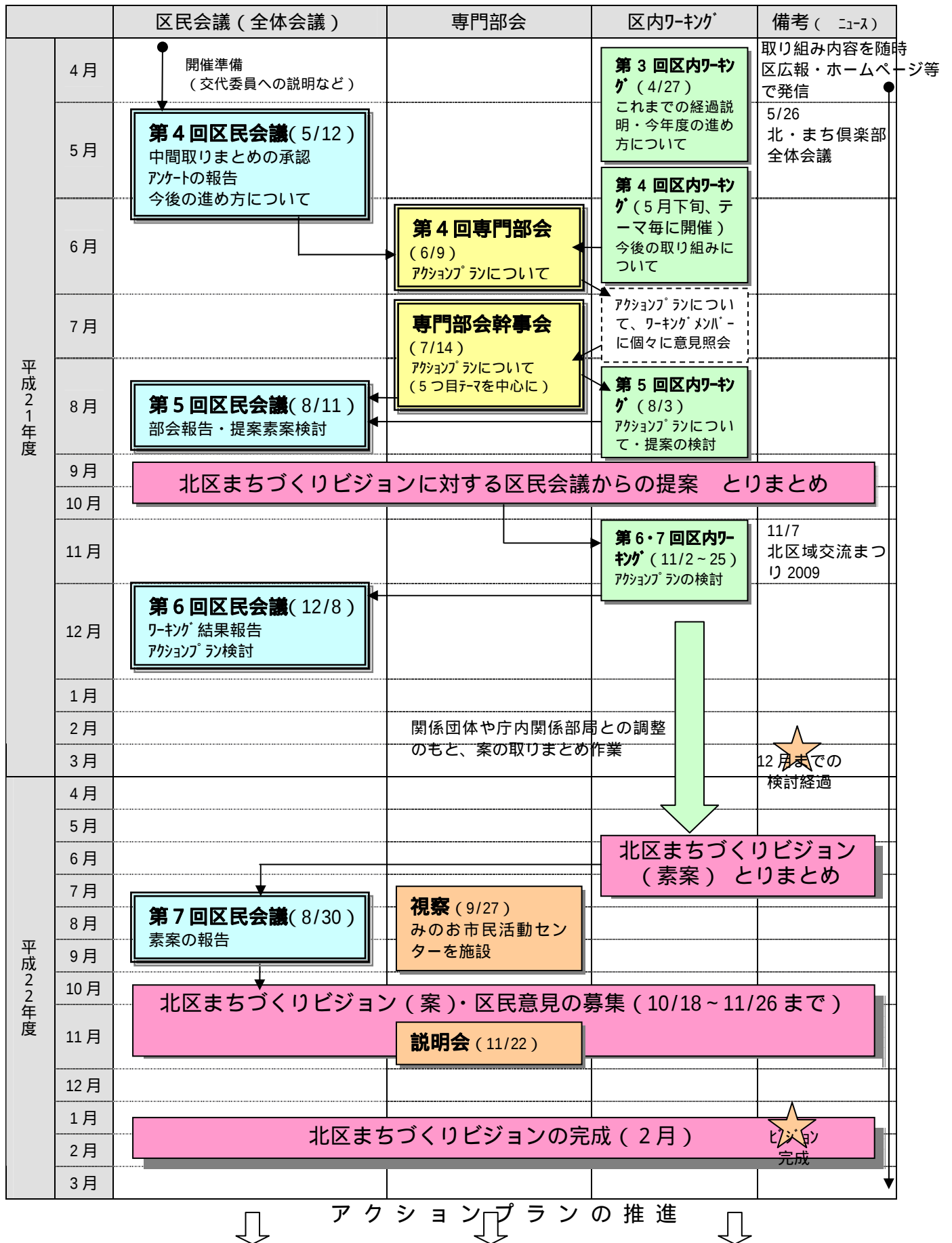


(4) 検討経過

平成 2 0 年度



平成21～22年度



(資料) 堺市北区区民まちづくり会議要綱

(設置)

第1条 北区のまちづくり基本方針である「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」の実現を図るとともに、区民との協働による区域の特色をかした魅力あるまちづくりの推進に資することを目的として、地域の課題の解決に向けた区と区民との協働による活動等について協議するため、堺市北区区民まちづくり会議(以下「区民会議」という。)を設置する。

(構成)

第2条 区民会議は、委員30人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、区長が選任する。

(1) 北区の区域内に存する各小学校区の自治連合会の代表者

(2) 北区民生児童委員会が推薦する者

(3) 北区の区域内の健康福祉、防災防犯又は環境美化に関係する団体が推薦する者

(4) 北区に住所を有する者又は北区の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、若しくは通勤する者で、公募に応じたもののうちから区長が適当と認めるもの

(5) 前各号に掲げる者のほか、学識経験者その他区長が適当と認める者

(委員長等)

第3条 区民会議に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 区民会議に副委員長3人を置き、委員のうちから委員長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議等)

第4条 区民会議の会議は、必要に応じて区長が招集し、委員長が主宰する。

2 区民会議は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第5条 区長は、専門的な事項について協議するために必要があると認めるときは、区民会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、部会員で構成し、部会員は、委員のうちから委員長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 第3条第3項及び前条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあり、及び「あらかじめ委員長が指名する副委員長」とあるのは「あらかじめ部会長が指名する部会員」と「委員」とあるものは「部会員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 区民会議(専門部会を含む。次条において同じ。)の庶務は、北区役所企画総務課において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、区民会議の運営について必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

北区まちづくりビジョン

平成23年2月

堺市 北区役所 企画総務課

〒591-8021 堺市北区新金岡町5丁1番4号

電話：072-258-6706 FAX：072-258-6817

メールアドレス：kitakiso@city.sakai.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html>

堺市行政資料番号 1-C2-10-0353